



おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳



お母さん
47歳



まもる
高校生

ケロちゃんが行く

『消費生活センターの出前講座いかがですか』の巻

～どこでも無料でうかがえます～

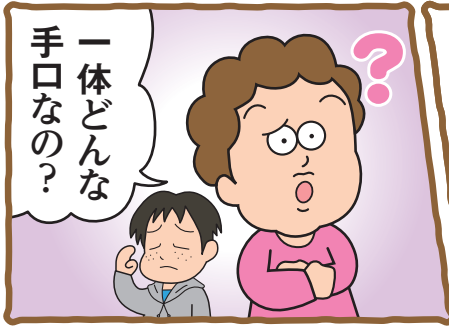


相談しケロー

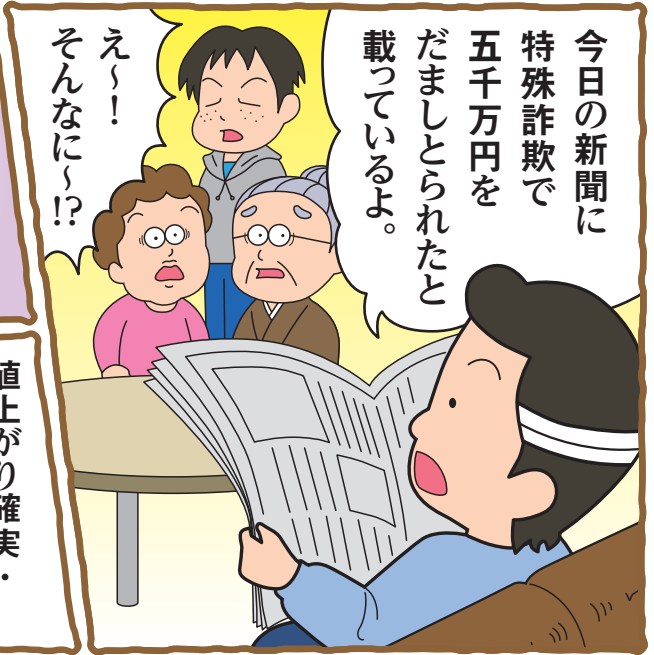
山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



私に説明
させてケロ!!



一体どんな
手口なの?



今日の新聞に
特殊詐欺で
五千万円を
だましとられたと
載っているよ。

え〜!
そんなに〜!?



値上がり確実・
必ずもうかるなど
言葉たくみに
投資などの話を
持ちかけてきます。

もうかり
ますヨ〜

その手口は巧妙で、
だまされたことに
気づくのが遅れて
しまうのです。



学校にも来て
くれるんだ。
婦人会の
勉強会にも
よさそうね。

公民館の高齢者サロンに
来てもらえないかしら。



どうぞ!

消費生活センターでは
消費者被害を防ぐための
消費生活出前講座を
行っています。



最新の手口を
しっておくことが
大切だね。

消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

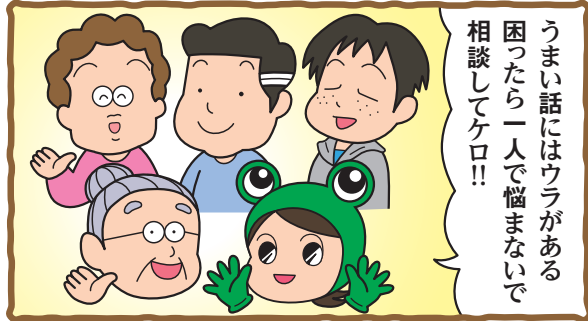
山形県 023-624-0999
(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています



うまい話にはウラがある
困ったら一人で悩まないで
相談してケロ!!



講座は無料!
ぜひご利用ください!

ワンポイントアドバイス!

〇県の消費生活センターでは、悪質商法や契約トラブルなどの消費者被害を少しでもなくすため、県民の皆様のところへ講師を派遣する「消費生活出前講座」を行っています。身近な消費生活に関する知識を深めていただくために、是非ご利用ください。



詳しくは
ホームページを
ご覧ください